

新食品流通基準対応支援セミナーの開催要領

1 目的

平成28年12月に厚生労働省より全ての食品関連事業者を対象に「HACCPによる衛生管理手法」を義務化する方向性が示されました。今後は、食品流通業界からも国際基準の導入が取引要件（新食品流通基準）として示されることが見込まれます。このセミナーでは、県内食品加工事業者のHACCP導入を普及します。

2 年間スケジュールおよび内容

年間スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新食品流通基準対応 HACCP導入戦略的品質管理コース 初級編		第1回セミナー（7月3日）	WEBセミナー①	第2回セミナー	WEBセミナー②				第3回セミナー	第4回セミナー	
新食品流通基準対応 HACCP導入戦略的品質管理コース 上級編 （過去に旧AコースまたはBコース 受講済み受講者対象）	申込 受付				上級者 向 セミナー						

品質管理プランナーによる
現場指導

セミナー内容

第1回目	商品特性を知ってリスクの見える化（総論） 講師 日本HACCPトレーニングセンター専務理事 杉浦嘉彦氏 フードクリエイテスズキ(有) 鈴木巖一郎氏 （全5回）	日時：7月3日（月）13:00～ 場所：県庁東別館5-A, 5-B会議室
第2回目	ハザードの特定とリスク評価 グループワーク	日時：8月25日（金）予定
上級者向け	管理体制の見える化 グループワーク	日時：10月3日（火）予定
第3回目	問題点の解決策を立てる グループワーク	日時：1月29日（月）予定
第4回目	成果報告会	日時：2月19日（月）予定
WEBセミナー	パソコン、スマホで閲覧できる自習用の動画サイト。 演習付きで、理解度を確かめることができます。	
現場指導	品質管理プランナーが各工場に出向き指導します。 （初級、上級共各1回） 品質管理プランナー フードクリエイテスズキ(有) 鈴木巖一郎氏	期間：9月～1月

3 実施期間

平成29年7月～平成30年2月

4 対象者

県内に拠点を置き、県産品を生産・製造し、販路の拡大や開拓を目指している事業者。
（原則として生産・製造業者を対象とし、販売のみを行う事業者は対象外。）

5 募集者数 12事業者（先着順）

6 費用 12,000円

7. 申し込み方法

平成29年6月23日（金）までに各振興局農林水産振興部農業水産振興課まで申込書に必要事項を記入のうえ提出。

ただし、和歌山市内の事業者については県庁食品流通課に提出。

申し込み先	担当者	FAX番号	メールアドレス
食品流通課	山西	073-432-4161	yamanishi_h00021@pref.wakayama.lg.jp
海草振興局農業水産振興課	今井	073-441-3476	imai_s0008@pref.wakayama.lg.jp
那賀振興局農業水産振興課	下村	0736-61-1514	shimomura_y0009@pref.wakayama.lg.jp
伊都振興局農業水産振興課	内西	0736-33-4931	uchinishi_k0001@pref.wakayama.lg.jp
有田振興局農業水産振興課	播磨	0737-64-1274	harima_y0002@pref.wakayama.lg.jp
日高振興局農業水産振興課	山田	0738-24-2901	yamada_t0046@pref.wakayama.lg.jp
西牟婁振興局農業水産振興課	稲葉	0739-26-7945	inaba_y0006@pref.wakayama.lg.jp
東牟婁振興局農業水産振興課	谷	0735-21-9642	tani_k0006@pref.wakayama.lg.jp

8. 注意事項

受講者の決定通知を行い負担金を徴収します。一旦納入された負担金はその後受講を取りやめた場合においても返金しませんのであらかじめご了承ください。